

平成25年第8回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成25年9月4日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，竹中 英泰理事，
藤尾 均副学長，渡部 剛教授，千葉 茂教授，服部 ユカリ教授，
林 要喜知教授，高井 章教授，千石 一雄教授，作宮 洋子教授，
立野 裕幸教授，吉田 貴彦教授，久保 進事務局長

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，小出教務部長，
社本監査室長，大石総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成25年第7回（平成25年7月10日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について学長から報告があった。）

（1）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

（2）助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

（3）助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1-1に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

（4）助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

（5）助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の

結果、資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

(6) 助教の配置換について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり、配置換することが了承された。

(7) 特任教授の兼務発令について

本件について、学長から発議があり、事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり、特任教授の兼務発令することが了承された。

(8) 特任助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり特任助教候補者とすることが了承された。

(9) 特任助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり特任助教候補者とすることが了承された。

(10) 教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議のあと、資料8に基づき説明があり、審議の結果、教授候補者の採用方針が了承された。

2. 平成25年度臨床指導講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配布資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導講師の称号を付与することが了承された。

3. 平成25年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、非常勤講師に任用することが了承された。

4. 教務・厚生委員会規程の一部改正について

本件について、学長から発議のあと、西田学生支援課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、教務・厚生委員会規程の一部改正（案）が了承された。

5. 大学機関別認証評価について

本件について、学長から発議があり、大学機関別認証評価は学校教育法第109条第2項及び同法施行令第40条に基づき、教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関が実施する認証評価を、7年以内ごとに受けることが義務づけられていることの説明があった。

次いで、堤企画評価課長から資料2に基づき、説明があった。

審議の結果、平成26年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する認証評価を受審することが了承された。

6. 学長選考会議委員の選出について

本件について、学長から発議及び資料3-1～3に基づき、本評議会評議員から5名を選出する旨の説明があり、投票の結果、藤尾 均副学長、高井 章教授、千葉 茂教授、作宮 洋子教授、吉田 貴彦教授の5氏を教育研究評議会から選出する学長選考会議委員とすることが決定された。

なお、学長候補者となり委員を辞退する場合、事故等による欠員の発生した場合は、次点者（服部 ユカリ教授）を順次繰り上げることとなる旨学長から付言があった。

7. 経営協議会学外委員の選考について

本件について、学長から発議及び資料4-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり、表 憲章（おもて のりあき）氏、高橋 剛（たかはし つよし）氏、松田 忠男（まつだ ただお）氏、宮間 利一（みやま としかず）氏、宮本 光明（みやもと みつあき）氏に、引き続き、委員をお願いすることが了承された。

また、学長から、学内の委員について、経営協議会規程第3条第1項第2号の「学長が指名する理事」としては、松野理事、飯塚理事を、また、同規程第3条第1項第3号の「学長が指名する職員」としては、藤尾副学長を指名したことの報告があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料5のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題1（1）に先立って行われた。）

(2) 医学部講師（学内）の発令について

(3) 保健系分野のミッションの再定義に関する資料提出及び意見交換会の実施について

（2）～（3）については、教授会で報告すること。

(4) その他

次回以降、助教候補者の選考についての議題が多い場合は、審議に時間を要すること、事前に資料を配布していることから、特別な事項については説明し、まとめて審議する等の方法を考えていること。